

歴史は変わる、変えられる？

——国立歴史民俗博物館企画展示「性差の日本史」を開催して

横山 百合子

20 20年秋、3年間の共同研究と1年半の準備期間を経て、国立歴史民俗博物館(歴博)でははじめての、ジェンダーの展示「性差の日本史」(以下、ジェンダー展)を開催しました。

ジェンダー展は、ジェンダーの区分がなぜ生まれ、区分のなかで人々がいかに生き、またジェンダー区分自体がどう変化したのかを明らかにすることを目的に、「政治空間における男女」「仕事とくらしのなかのジェンダー」「性の売買と社会」の3つのテーマを取り上げた展示です。日本では珍しいテーマの展示であり、歴博でもこれまでにない大きな反響をいただきました。何よりうれしかったのは、来館者の30%以上が20代の若者だったことです。SNSやブログ、メディア記者の反応などから、多くの若い来館者の方々が展示を通してジェンダーに関わる悩みや葛藤を乗り越えるヒントを得てくださったこともわかり、展示を開催してよかったと切に感じています。

また、私たち自身も、展示を通して、ジェンダーに関わる特別な資料があるわけではなく、ジェンダーの視点に立ってみることで、普通の資料と思われていたものが、ジェンダーを物語る資料になるということを改めて自覚することができました。ここでは、今後の歴史教育にも役立つことを期待し、そのような例をご紹介します。

女院と源義経——高山寺旧蔵聖教紙背文書屏風

高山寺旧蔵聖教紙背文書屏風は、これまで幾度も展示された歴博所蔵の屏風です。反故紙として高山寺に寄贈され經典の書写に使われたものの紙背が、実は八条院暉子の女院庁に提出された文書群で、近代以降、源義経や平宗盛など著名な人物の直筆文書

なども含まれていることに注目が集まり、展示や研究がおこなわれてきました。しかし今回は、紙背の文書の宛先である女院と女院庁の大きな権能とその実態に光を当てたのです。

中世社会は、公権力が様々な組織・集団に分有されており、荘園制は、それらの権力の経済的基盤をなしています。しかし、院政や中世の荘園について、そこにどのようなジェンダーがみられるのかは十分に検討されてきませんでした。

7世紀末以来、中国の法体系(律令)の導入により男女の区分の制度化と男性優位・父系原理の国家体制への転換が始まると、女性は、次第に公の政治空間から姿を消し「御簾」の向こう側の存在となります。しかし、伴瀨明美氏によれば、12世紀から13世紀半ばには、院と並んで女院が大荘園領主にもなり、貴族女性がそこに女房として出仕することも「官仕え」という言葉で表現され、貴族社会にとって男性と同様の政治的意味合いをもつようになったといえます。屏風中の1185(元暦2)年6月の源義経の書状(巻末図版上)は、伊予国への使者派遣が安全かどうかを伊予国司であった源義経に八条院がたずね、義経が支障ない旨を報告したのですが、「八条院の人脈と交渉力」、女院庁の権能の大きさがよくわかる資料だといえるでしょう。展示には、ぴったりです。文書だけでは来館者が内容を理解しにくいため、説明のイラストも添えました(図1)。

しかし、ここで問題が発生。まず、八条院と義経のサイズ感をどうするかです。八条院を小さな尼姿に描けば、強大な権力をもつ女性と理解されない恐れがあります。さらに、女性権力者が下位の者にたずねる場合の言葉も問題でした。当初、「使者を派

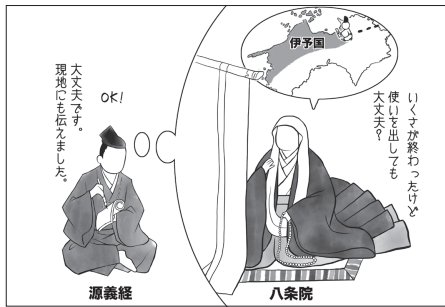


図1 (国立歴史民俗博物館提供、甲島於々史画)

遣しても大丈夫かしら」とする案もありましたが、文献を調べてみると、当該期の権力者の下位者に対する言葉にジェンダー差はみられません。「大丈夫かしら」という案は、女性であることを権力より優先させてしまうような、私たち自身もつ近代以降の無意識のジェンダーバイアスを示していたのです。イラストの台詞ということで、最終的に多少柔らかい表現にしましたが、義経の書状とそのイラストは、権力主体が男性に限定されていない院政期の権力とジェンダーを示すと同時に、私たちがみずからの眼を疑い現代社会を振り返るきっかけにもなりました。書状の背景を説明して高校生が台詞を入れたら、いったいどんな言葉が入るでしょうか。

「職人」は男か？——職業へのまなざし

展示では、職業とジェンダーにも焦点を当てました。今日でも、女芸人、女流棋士など、様々な職業を示す語に女・女流というジェンダー記号を付して区分する言い方を耳にします。芸人は本来男の仕事だが、例外として女が芸人になった、棋士は本来……といった具合です。しかし、職業を示す語にジェンダー記号を付するのはいつからなのでしょう。

「中世の「職人歌合」には男女の職業が描かれるけれど、女性の職業だけを集めたようなものはないのですか」と、ある中世史研究者にたずねたところ、「そんな便利なものがあつたら、とっくに使っていますよ」とのお返事。なるほど、中世の「職人」はジェンダー化された言葉ではなかったのか——これに気づいたことが、展示のヒントになりました。

展示では、江戸の「職人」をたくみな筆致で描いた著名な絵巻の鍛形蕙齋「近世職人尽絵詞」(文化年間頃)を展示する予定でした。これは、103種もの江戸の「職人」を描く絵巻物ですが、そのほとんどが男

性で、女性は遊女・夜鷹など性売買関係のわずかな職種だけです。前近代のもっとも重要な手工業の1つであり、多くの女性がたずさわっていたはずの繊維関係の仕事でさえ、女性は登場しません。

しかし、その一方で、近世には、「女職人」という括りで女性だけを描く、中世にはなかった絵画や摺り物が登場します。その1つで、「近世職人尽絵詞」と並べて展示した「^{はながたち}花容女職人鑑」(上巻蓬萊山人・下巻西去来未仏著、歌川国貞画、文政年間)は、中世の「職人歌合」の伝統を引き狂歌に絵を添える趣向で人気を博した作品です。しかし、牧野悟資氏によれば、「花容女職人鑑」は、幾度も増刷されるうちにしだいに狂歌や詞書が削除され、最終的には、巻末に狂歌や詞書をまとめ、「女職人」の姿をながめる絵本、「職人」を描くというより、女性の姿態をながめる今日のグラビア集ようになっていきました。

職業の描き方も変わります。中世の「扇屋」が扇製作工程全体を統括する女性の自営業者として描かれているのに対して、「花容女職人鑑」では、扇関連の内職である“地紙折”や“女絵師”が描かれるものの、自営業者としての「扇屋」は登場しません(巻末図版下)。おそらく図には登場しない男性が「扇屋」として想定されているのでしょう。このような変化の背景には、男性の戸主(小経営主)からなる町や仲間が身分集団の基礎となり、女性は身分主体ではないとする、近世身分制の成立がありました。

近代は、「伝統社会が備えていた多様な秩序をジェンダーで一元化し、性差による非対称な壁を制度によって構築」(展示図録p.227)した社会です。高校生が職種や進学先を選ぶ際に固定的ジェンダー観に悩むことがあるように、現代の私たちの眼も、近代以降の無意識のジェンダーによって幾重にもおおわれています。とはいえ、ジェンダーギャップ指数が156カ国中120位(2021年)の日本にも、古代のように男女がともに政治に参加し指導者にもなる時代があれば、女性が多様な職業に就いていた時代もありました。それらを知ること「歴史は変わる。変えられる」ことを実感し、博物館や教室が、固定的なジェンダーをとらえ直す気づきの場となれば、こんなにうれしいことはありません。

(よこやま・ゆりこ/国立歴史民俗博物館名誉教授)